



THE MOVEMENT

国際赤十字・赤新月運動



ICRC

赤十字国際委員会 駐日代表部

〒107-0052 東京都港区赤坂1-11-36 レジデンスパイクアウンテス #320



2014.01.59/2019.08.2025.4.000

表紙写真：深刻な栄養失調問題を抱えるナイジェリア北東部のコミュニティに寄り添う
©H.Makabe/ICRC



ICRC

IN BRIEF



独立

Independence

国や他の援助機関の
人道活動に
協力しつつ
赤十字としての
自主性を保ちます

中立

Neutrality

すべての人の信頼を
得て活動するため
いっさいの争いに
加わりません

公平

Impartiality

いかなる差別もせず
最も助けが必要な人を
優先します

世界性

Universality

世界に広がる赤十字の
ネットワークを生かし
互いの力を
合わせて行動します

赤十字とノーベル平和賞

1901年

ICRCの創設者、アンリー・デュナンが
第一回ノーベル平和賞を受賞

1917年

第一次世界大戦下における人道支援
活動に対してICRCが受賞

1944年

第二次世界大戦下における人道支援活
動に対してICRCが受賞

1963年

発足100周年を迎えたICRCは、ジュネ
ーブ条約の推進と第二次大戦以降の功
績を讃えられ、赤十字社連盟と共に受賞

INDEPENDENCE

人道

гуманность

HUMANITY

независим

CARACTÈRE

VOLUNTARY

Unidade

ДИВНАУНН

单一

公平

Indépendance

UNIVERSALITY



VOLUNTARY SERVICE

الحياة Caractère bénévol

立 NEUTRALIDAD é Universalité

IMPARCIALIDAD 奉仕 IMPARTIAL

赤十字の7原則

アンリー・デュナンが唱えた、傷ついた人々を敵味方の区別なく救う「赤十字思想」は、赤十字国際委員会(ICRC)、各国赤十字・赤新月社、国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)に受け継がれています。この3つの機関は総称して「国際赤十字・赤新月運動(赤十字運動)」と呼ばれ、7つの基本原則を共有し活動する世界最大の人道支援ネットワークを誇ります。

人道

Humanity

人間のいのちと健康
尊厳を守るため
苦痛の予防と軽減に
努めます

单一

Unity

国内で唯一の
赤十字社として
すべての人に
開かれた活動を
進めます

奉仕

Voluntary
Service

利益を求めず
人を救うため
自発的に
行動します

赤十字運動

正式名称：国際赤十字・赤新月運動



ICRC

赤十字国際委員会

武力紛争やその他暴力を
伴う状況下での支援・保護



各国赤十字・赤新月社

国内での医療、自然災害時等における支援

* 各社は、上記3つの標章のいずれかと
社名またはイニシャルを用いてロゴを形成する



国際赤十字・赤新月社連盟

自然・人的災害、避難民、保健分野の
活動を指揮・調整

世界最大の人道支援ネットワーク



©B.Heger/ICRC



ICRC

紛争

赤十字国際委員会(ICRC)は、武力紛争およびその他暴力の伴う事態によって犠牲を強いられている全ての人の生命と尊厳を保護し、必要な支援を提供することをその人道的使命としています。「**紛争の犠牲となっている人々に寄り添い、人間の尊厳と生活を守る**」という理念のもと、暴力の応酬に苦しんでいる人々を支援・保護します。

世界の90カ国以上で、約18,500人の職員がさまざまな活動を展開しています。

(2025年8月末現在)

主な活動内容

- ・ 敵対行為に参加しない、あるいはもはや参加していない人々の救援・保護
- ・ 戦争捕虜・被拘束者の訪問
- ・ 離散家族の連絡回復・再会事業
- ・ 行方不明者の追跡調査
- ・ 障がい者支援とソーシャルインクルージョン
- ・ 国際人道法の普及
- ・ 紛争地域における赤十字運動内の連携



平時・ 災害時

日本赤十字社など**各国の赤十字・赤新月社**は、赤十字の原則に基づいて、**災害救護活動**や**保健・医療・社会福祉**などそれぞれの国の実情に応じてさまざまな分野で活動しています。そして、**各国赤十字・赤新月社**の国際的な連合体として、**国際赤十字・赤新月社連盟(IFRC)**があります。

世界191の国と地域に広がる赤十字・赤新月社のネットワークを生かして活動しています。(2025年8月末現在)

主な活動内容

- ・ 災害対応
- ・ 地域に根差した医療サービス
- ・ 救護訓練・講習事業
- ・ 離散家族の安否調査
- ・ ボランティア活動
- ・ 血液事業
- ・ 国内における国際人道法の普及

人道の標章

「保護」と「表示」の役割



赤十字の標章は二つの役割を果たします。一つ目は「保護」の役割。戦争や紛争などで傷ついた人々と、その人たちを救護する軍の衛生部隊や赤十字の救護員・施設等を攻撃から守るために掲げられます。従って、紛争地でこの標章を掲げている病院や救護員等には、決して攻撃を加えてはなりません。これは、戦時のルールを定めたジュネーブ諸条約によって厳格に定められています。もう一つの役割は赤十字運動に属することを意味する「表示」です。

赤十字の標章は、1863年にジュネーブで開催された国際会議で採択されました。白地に赤の配色は、遠くからでも判別できるようにするためでした。

そして、「1864年のジュネーブ条約」が改正された1906年に、条約改正に関わっていた参加者たちがスイスに敬意を表し、赤十字はスイス国旗の配色を反転したものだ、と公式に宣言しました。

なお、多くのイスラム教国は「赤十字はキリスト教を連想させる」として「赤新月」を使用していますが、使用に際しての条件は赤十字と同等です。

白地に赤いひし形を配した「赤いクリスタル」は、全ての国家や赤十字・赤新月社が受け入れられる標章として 2005 年に新たに加わりました。